
議会改革検討会会議記録

令和3年10月6日

会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令 和 3 年 1 0 月 6 日	開 議 午前 1 1 時 0 0 分 散 会 午前 1 1 時 3 2 分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	木村会長、藤田団長、松尾代表、 越川代表、小野寺団長、桜井会長、 触沢議員
	代理出席者	—————
	正・副議長	板谷議長、小山副議長
欠 席 者	—————	
説 明 員	—————	
事 務 局 職 員	園田事務局長、宮沢事務局次長、能代副主幹、 村井主査、小坂主査、神野主査、吉田主査、高橋主査、 及川書記	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（板谷良久） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

●議長（板谷良久） 本日の案件は、お手元に配付の会議案のとおりであります。

お手元に資料として、資料1から資料4を配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとにこれまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回7月14日に開催させていただいた検討会の中で、検討項目を決定し、市民との意見交換、ICT化の推進についてを最優先とし、新たな項目として、質問時間の見直しについて、倫理条例の制定について、委員会の在り方について、予算・決算委員会の在り方についての順で検討することを決定いたしました。

以上が、前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

市民との意見交換につきましては、9月3日開催の委員長連絡会議において、今年度はコロナ感染状況の予測ができない等のことから、11月に厚生委員会、1月に文教経済委員会と2つの常任委員会で開催することを決定しており、意見交換の実施に向けて、テーマや対象団体等について準備を進めているところでございます。

また、ICT化の推進につきましては、5月にタブレット端末を導入し、研修会を実施いたしまして、6月定例会、9月定例会及び決算委員会までの紙資料との併用期間として実施してきたところであります。12月定例会からは、原則タブレット端末での運用とする予定で準備を進めているところでございます。

本日の検討会の進め方でございます。

新たな項目として、優先順位の高い、質問時間の見直しについて及び倫理条例の制定について協議を進めたいと思っておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

●議長（板谷良久） それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、質問時間の見直しについてでございます。

資料2を御覧ください。

こちらは、事務局に指示して、過去の経緯と道内他都市市議会の状況をまとめた資

料になります。

まず、過去の質問時間の見直しの経緯ですが、一般質問は、平成25年12月の議会改革検討会において、4日間で総時間数570分、交渉会派の割当時間は20分、議員の割当時間は15分、交渉会派に所属しない議員の持ち時間は15分ということで決定し、平成26年2月定例会で議会運営に関する申合せ事項の一部改正を行っております。

次に、委員会質疑は、一問一答方式を議論する中で、特別委員会、予算・決算委員会における質疑時間について協議し、平成29年2月定例会で議会運営に関する申合せ事項の一部改正を行っており、予算審査は答弁時間を含めて70分以内、決算審査は答弁時間を含めて60分以内、予算及び決算を除く特別委員会は答弁時間を含めて40分以内としております。

資料3を御覧ください。

こちらは、道内主要市議会の質問・質疑時間や方法等をまとめたものになります。今後の協議の参考にしていただければと思います。

以上が、資料の説明になります。

こちらの資料を参考に、会派に一度お持ち帰りいただき御協議していただきたいと思いますが、現段階の各会派の御意見をお伺いしたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） 現段階として、一般質問については、交渉会派割当時間の20分ということは、大会派、人数が多い会派にとっては大変不利になりまして、そういう意味では、私どもの会派の考え方としては、会派割当時間はゼロにして、議員割当時間を1人当たり20分とかと増やして、それで考えると、平等性の観点からもそのほうが各議員一人一人の持ち時間も増えるわけですし、よろしいのではないかなというふうに思っております。

●議長（板谷良久） 委員会については。

●新緑会長（木村司） 続きまして、委員会質疑につきましては、これもいろいろな経緯で時間がばらばらに決定しているのですけれども、やはり特に予算委員会などの総務費、ボリュームは大きいということではありますけれども、やはりこれも一応統一する方向で考えていったほうが、受けるほうも、質問する議員のほうも、質問の時間的につくりやすいかなというふうに思いますので、私どもはそういうふうに考えております。

●議長（板谷良久） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 一般質問については、やはり公平性に欠けるといふことで、1人会派であれば、例えば15分しかない。うちは5名なのですけれども、それで5名全員が質問するとなると、1人19分までしかできません。そういふことから、また、多く時間やろうと思えば、質問をやめて他の議員に振り当てて質問をすると、そうすると40分までできると思うのですけれども。そうすると全議員が質問できなくなる。そういうことからすると、やはり全議員が選挙で選ばれた方々でありますので、その議員の質問時間については公平にすべきだといふことで考えております。

時間については、20分がいいのか、30分がいいのか、それはこれからしっかりまた議論していきたいと思っております。

あと、委員会質疑についてでありますけれども、これも予算で70分、決算で60分といふことで、なかなか時間がばらばらでありまして、さらに特別委員会では40分といふことであります。また、常任委員会は無制限といふことで時間が決まっていますけれども、そういったこともルール化して、できるだけ分かりやすくはすべきだと思ふし、また、例えば一般会計ですけれども、例えば項目が多くて長くなるのであれば、その項目を半分にするとか、そういった手法も可能かなと思ふので、時間はとにかく同じようにすると。同じ時間帯にして分かりやすくするといふことが重要かなと思っておりますので、そういった観点から今後も議論していきたいと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 現段階といふことですので、まず、一般質問も、常任委員会、特別委員会も含めた委員会の質問時間も含めて、質問者の時間を確保することに重点を置いたほうがよろしいのかなといふふうに考えています。

また、質問者の時間と答弁者の時間を一緒くたにした議論を当然避けるべきだといふふうに考えています。

現在コロナ禍中でもありますので、動向も不安定であります。継続して協議を進めるべきだといふふうな考え方でおります。

また、資料3のほうを御提示いただきました。俗に言う3番目の函館方式といふものがあるのですが、代表質問の在り方について、ちょっと提案をしたいなといふふうに思っています。

現行代表質問は、登壇をして、そこで質疑が完了してしまうのですが、今後、分かりやすく代表質問の手法を市民に知っていただくために、1回目は登壇をして一括質

問していくと。2回目以降の再質問については、一問一答方式の質問席で質疑を交わすという方法も一つかなというふうに考えています。その辺り、ぜひとも御一考いただきたいなと思います。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） まず、一般質問でありますけれども、これについては平成26年2月に一部改正をされて現在に至るということでありまして、やはり会派内でもいろいろ調整をしながら質問をさせていただいているというようなことから、我々改革フォーラムとしては、特に今のところ不具合というものは感じていないと、こういうような状況にあります。ただ、皆さんで議論をするということでは、それには一緒に議論をしていきたいなというふうに思います。

それから、委員会の質問の関係でありますけれども、これは、一問一答方式の議論の中で一部改正がされてきたというところで、予算については70分、決算委員会については60分、それから特別委員会は40分、常任委員会は無制限という、そういうようなところだと思いますけれども、いろいろ、統一性はなかったということでありましてけれども、いろいろな理由があって、このような形になったということでありましてけれども、その上で、統一をするのがいいのかどうなのかということも含めて、議論というのはしていてもいいのではないのかなというふうに考えているところがあります。

それからもう一点、私どものほうでもちょっと出させていただいておりましたけれども、今代表質問を年に1回、2月の議会ということで、次年度の市政方針に合わせてというような形の中での代表質問をしておりますけれども、それを例えば9月ぐらいいにも代表質問をさせていただく、そういうようなことで年に2回、次年度の予算に反映できるような代表質問というのをやってもいいのではないかなというふうに、ちょっと提案もさせていただきたいというふうに思っています。そこで次年度の予算につなげていく、さらには、2月ではきちっと新年度の活動の内容について、事業の内容について確認をしていく、そういうのも各会派内での代表質問としてやっていっていいのかなというふうに考えておりますので、この辺も併せて議論をさせていただけないかなというところを提案したいというふうに思います。

それからもう一点、この委員会質問にもちょっと触れてくるのですが、今回決算委員会を見ていてもちょっと分かるかなというふうに思うのですが、やはり改めて、この一般会計と、それから特別会計、企業会計のバランスというところを少し皆

さんと議論をしていきたいなというふうに思っております。在り方の関係ですね。やはりボリューム感が相当違うということで、時間数にしても、一般会計にしても相当の時間をやっております。ちょっと私も手元でありますけれども、大体十五、六時間ぐらいかなというふうに思っていましたし、一般会計のほうはですね。それから、特別会計、企業会計のほうはトータルで10時間ぐらいだったかなというふうに思っておりますので、この辺のバランスも考えながら、予算委員会、決算委員会の在り方を少しまた皆さんと議論させていただきたいというふうにもちょっと提案をさせていただきたいなというふうに思います。検討項目にはなっておりますので、もう少し具体的な資料も今後ちょっと出させていただいて、議論のテーブルにのせていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

質問時間については、以上になります。

●議長（板谷良久） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） うちの意見としてなのですけれども、基本的には質問時間はきちんと確保するということが基本的なスタンスになっています。短くすることは避けたいなということが大前提にあります。

その上でなのですが、先ほど新緑さんの言っていた1人20分ということなのですが、苫小牧市議会では会派制を大事にしてきたということもあって、会派の割当時間というのを確保してきた経緯があると思います。そこは大事にしたいというのが1点と、もう一つ、1人20分というふうになりますと、例えばうちの会派、今65分持ち時間があるのですが、この65分を例えば2人で分けて質問をするときもありますし、3人で分けて質問をするときがあるので、一律1人20分というふうにすると、そういう時間の融通が利かなくなるなというので心配しておりますが、一定程度時間を長くするという考え方には賛同したいなと思います。

あと、委員会についてなのですけれども、今回の決算委員会でもすごく感じたのですが、答弁が非常に丁寧なこともあって、時間も長かったかなというふうな印象を持っておりますので、質問時間と答弁時間をセットで時間を決めるというのは、私はやるべきではないなというのが、この間やってみての感じしているところです。

質問時間は1人何分というふうに決めていく必要があるかなというのと、そもそも、どうしてこの時間制限を取り入れたのかというのも、そのときの経過も含めて、後からもいろいろ説明していただきたいなと思うのですけれども、根本的には、時間制限をするというのは、私はちょっとやめたいなというふうには思っております。

それと、その考え方の一つとして、例えば一般会計の総務費というのは非常にボリ

ュームがあります。先ほど同じような御意見も出ておりましたけれども、そういうときに、例えば予算で70分、決算で60分で、本当にきちっとした質疑ができるのかということを考えると、款のボリュームによっての時間の変更ということも必要かなと思います。時間に合わせて項目数を減らすというよりは、きちんと質疑をする時間を確保するという考え方でいたいなと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 昔のことを言うと笑われますが、昔は一般質問も1時間の時間があったのを、皆さんで改革しようということで40分に減らされたということがあります。それをさらに減らすということには、私は、それだけ議員が議場で理事者をたずくことの時間が減るわけですから、正しいとは思いません。

ただ、時間を減らすということではなく、やはり皆さんもそれぞれ選挙を戦って勝ち抜いてきた議員でありますから、そこに差がないという考え方をすれば、例えば、会派の時間というよりも1人何分ということを決めて、それでやるということは、昔は皆さん、3回に1回ぐらいしか一般質問に立たないということが、今はもうほとんどの人が一般質問に立っていると、そういう状況が違ってきていますから、やはりその辺で、それぞれの皆さんに公平に時間が与えられているということは、私は、そういう考え方を持って、そこを変えるのであれば、そういう議論には乗っていきたいというふうに思っています。

それから、代表質問を秋にやったらという提案がありましたけれども、そうすると一般質問が年に2回しかできなくなるということになると、それはやはり、そういう方面から見ると時間が制限されるわけですから、なかなかそこに乗れないなと思います。ただ、昔、代表質問の後に一般質問もやっていました。そういう併用するようなことを考えるのであれば、そこはそうなのかなということで、今後、議論していきたいというふうに思っています。

それから、予算委員会、決算委員会、一般会計のほうは本当にいつも夜遅くまでになって、事務局の皆さんにも御迷惑かけているかなというふうに思っておりますが、ただ、ここをこういうふうに決めたときの経緯もありますので、それはそれでこのままやっていくという考え方もあります。ただ、我々から、どうしてもそこにこだわっているわけではありませぬので、改革するならその議論にはしっかりと乗ってきたいなというふうには思っております。

そんなところでございます。

●議長（板谷良久） はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 特段時間についてはないのですけれども、委員会質疑の中で、答弁も含めての時間になっています。質問時間が設定されていないというのは、何かちょっと違和感があるかなという感想を持っています。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

それでは、各会派の御意見をお伺いいたしまして、まず、一般質問の時間については、会派の持ち時間の考え方、そして、あと議員それぞれの質問時間の考え方等ありましたので、それぞれの会派へお持ち帰りいただいて、次回の検討会で御意見をお伺いしたいと思います。

木村会長。

●新緑会長（木村司） 小野寺団長がおっしゃった、1人一律20分という考え方もありますけれども、1人20分で会派の持ち時間で会派でシェアができるという考え方もあろうかと思しますので、それも含めてお持ち帰りいただいたほうがよろしいのではないかというふうに思います。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

委員会の時間につきましては、それぞれの御意見、かなりいろいろな意見がありましたので、皆さんの意見を聞いた上で、また各会派の御意見を持ち寄っていただきたいと思います。

会派時間に関わったこととして、代表質問に関しての御意見が多数会派からありましたので、この代表質問の考え方、在り方についても、改めてまた皆さんの御意見をお伺いして検討していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、そのように、今申し上げたように進めていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

次に参ります。倫理条例の制定についてでございます。

この件については、資料4のとおり、新緑さんから倫理条例の必要性について提出がありましたので、配付しております。

それでは、新緑さんから倫理条例の制定についての説明をお願いいたします。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） それでは、倫理条例に関して、その必要性と、どういったものということだけを説明させていただきたいというふうに思います。

政治倫理ということは、政治家が守るべきモラルの総称であります。後ろのページにも書いていますように、議員一人一人のモラルというか、認識の違いということがすごく大きいものがあるかと思えます。

それで、今苫小牧市の現状としては、基本条例をつくりましたけれども、例えば一旦事が何かあったときの倫理審査会等、その件に関する調査機能が今ないわけです。やはり、そういうことを市民に対して説明したり、いろいろな形で市議会として対応しているのだということを示したいということ。いわゆる何か起きた場合、議会全体の信用失墜行為ということになりますので、そしてまた、問題を起こさないというための取組で、問題が万が一起きた場合の対応ということを考えて、この倫理条例というのは必要ではないかなというふうに考えているところであります。

あとは、お持ち帰りいただいて御検討いただきたいなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） ありがとうございます。

なお、さきの議会改革検討会では、提案を受けてから、つくるかどうかを判断するとのことでしたので、会派に一度お持ち帰りいただき御協議していただきたいと思いますが、現段階の各会派の御意見ありましたらお伺いしたいと思います。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） まず、今日出されたので、まずしっかり会派に持ち帰って検討したいと考えていますので、よろしくお願いします。

●議長（板谷良久） はい。

民主クラブさん。

●民主クラブ代表（松尾省勝） 持ち帰りまして、内容精査も含めて検討させていただきます。

●議長（板谷良久） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 私どもも、持ち帰りまして、まず確認をして、また議論していきたいなというふうに思います。

●議長（板谷良久） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） うちも持ち帰って、しっかり議論したいと思います。

●議長（板谷良久） はい。

会派市民さん。

- 会派市民会長（桜井忠）　　うちの会派も同じです。
- 議長（板谷良久）　　はい。
触沢議員。
- 無所属（触沢高秀）　　しっかり精査したいと思います。
- 議長（板谷良久）　　それでは、そのように進めさせていただきます。

●議長（板谷良久）　　その他、皆様から何かございますか。
松尾代表。

●民主クラブ代表（松尾省勝）　　私どもから、委員会の正副委員長選任について御提案をしたいというふうに考えています。

現在常任、議会運営、そして特別委員会の正副委員長は、苫小牧市議会委員会条例によりまして、委員会での互選により決定をしております。現在の選任方法に加えて、議会開会中に限り、議長が指名し、会議に諮って選任をすることができるということを提案させていただきたいと思います。

理由ですが、これまで、改選期や中間人事、また9月定例会の決算委員会もそうでしたが、常任、議運、そして特別委員会の正副委員長を選任するために、その都度本会議を中断し委員会を開催している経過があります。

苫小牧市議会の場合、代表者会議や申合せによってあらかじめ決まっておりますことから、本会議において議長が指名をし、会議に諮り選任をすることによって、本会議を中断することなく選任をすることができます。傍聴者そして議会中継の視聴者への配慮、そして選任に至る流れを見ていただくことで、分かりやすいものとなって、開かれた議会を目指した議会改革の一環につながる、また、議会運営の円滑化も図られるものだというふうに考えております。

また、理事の選任につきましても、あらかじめ決まっておりますことから、議長の指名により選任をすることができることを併せて提案をさせていただきたいと思います。

各会派の皆さんの賛同が得られましたら、この後の検討会の項目として新たに提案をしたいと考えております。協議次第ではございますが、委員会条例の改正などが必要となってくることから、早めの対応ができればいいというふうに私どもは考えております。

以上の内容につきまして、各会派の御意見をお聞きしたいと思いますので、協議をお願いいたします。

以上です。

●議長（板谷良久）　　ただいま松尾代表のほうから、条例改正、これは委員会の正

副委員長、理事の選任についての条例改正の提案がありました。今の説明の中で各会派の御意見をお伺いしていきたいと思えます。

新緑さん。

●新緑会長（木村司） 大変いい御指摘だなというふうに思えます。これができるとなると、スムーズで効率のよい議会につながるかなというふうには本当に思えます。ただ、法律上、これができるのかどうかだけ、事務局のほうに聞きたいと思えますので、よろしくお願ひします。

●議長（板谷良久） 議会事務局長。

●議会事務局長（園田透） 今木村会長のほうから、法律上のお話ということで質問を受けました。

それで、委員会につきましては、地方自治法の109条に書かれております。それで、今の件につきましては、109条の9項に、委員の選任その他委員会に関して必要な事項は条例で定めるといふような規定がございます、委員会条例を改正することによって問題ないものと思っております。

以上です。

●議長（板谷良久） 木村会長。

●新緑会長（木村司） 今御説明ありましたように、条例で定めると問題がないということでありましたら、私も賛成したいと思えます。

今まで当たり前で、言つては悪いですが、無駄なようなこともしようがないのかなというふうには思つていましたけれども、いい指摘をしていただいたことで、本当にこれからも効率のいい議会に向けてチェックしていきたいというふうに思えます。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（藤田広美） 今提案ありました正副委員長の見直しということでありまして、非常に、特に予算・決算の互選の場合には、議会を中断して、そして決めて、そしてまた再開してと、そういった無駄な動きも確かにありましたので、こういうことを見直しができる、例えば指名するだけでいいのであれば、大きな議会改革にもつながるといふことで、この件に関しては同意をしたいと思えますので、詳しいことはまた条例を決めながら進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

●議長（板谷良久） はい。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（越川慶一） 運用面として、本当にいい提案をしていただいたのかなというふうに思っています。

私どもも、正副委員長を互選に当たって、本会議を一度休会して、中断をして委員会を開催し、そこで決定して、また本会議に戻るといふ、やはりちょっとなかなか非効率な部分はあったのかなというふうに思っておりますので、この部分、我々議会改革というところで改定ができるのであれば、先ほど条例改正という話もありましたけれども、その辺の細かいところもう少し議論ができれば、前向きにこの内容については賛同していきたいなというふうに思います。

以上です。

●議長（板谷良久） はい。

日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） うちの会派としても賛同できるなと思っておりますので、皆さんと足並みそろえていきたいなと思います。

●議長（板谷良久） はい。

会派市民さん。

●会派市民会長（桜井忠） 法規上といいますかね、そこに問題がないということであれば、賛成をしたいと思います。

●議長（板谷良久） はい。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 賛同いたします。

●議長（板谷良久） はい。

それでは、ただいま各会派の御了承を得られましたので、新たな検討項目として追加し、協議を進めていきたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） なお、各会派の了承が得られておりますので、12月定例会での上程に向けて条例案の整理を進めていきたいと思いますが、条文やこれに伴う申合せ改正等について正副議長案を作成し、次回の検討会でお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久） それでは、そのように進めさせていただきます。

その他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（板谷良久）　　以上で、本日の議会改革検討会を終了いたします。
御苦労さまでした。

散　　会　　午前11時32分

以　上。